

## 血液事業本部のこの一年（平成 22 年度）の取組みについて

### 1. 献血者の確保

平成 22 年度の献血者数は約 533 万人で、前年度より約 3 万人の増加となった。献血量については、400mL、血小板は増加したものの、平成 22 年度の血漿分画製剤用原料血漿の確保目標量が平成 21 年度の 100 万 L から平成 22 年度は 96 万 L へと 4 万 L 減少したことから、全体では約 206 万 L となった。

献血者の確保にあたっては、平成 22 年度の献血受入計画に基づき、若年層をはじめとして広く国民に向けて、全国キャンペーンの実施や様々な広報媒体を活用し、国、都道府県及び市町村と連携して積極的な広報活動を展開した。

なお、平成 22 年度における具体的な献血者確保対策として、次の事業を実施した。

#### (1) 若年層を対象とした対策

若年層に献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明するため、ボランティア組織等の協力を得ながら、学校に出向いての献血セミナーや血液センター等での体験学習などを積極的に実施し、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図るとともに、若年層向けの雑誌、放送媒体、インターネットを含む様々な広報手段を用いた効果的な広報に努めた。

※青少年等献血ふれあい事業（小・中学生及び高校生が対象）参加人数は 35,897 人（実施回数 595 回）  
若年層献血セミナー事業（10 代後半から 30 代前半が対象）参加人数は 36,510 人（実施回数 394 回）

また、学生献血ボランティアとの更なる連携を図り、大学生における献血推進の促進に努めた。



献血模擬体験の様子

#### (2) 献血者の年齢層に応じた献血推進対策

出産、あるいは子育てに忙しいという理由から献血の機会が減少していると考えられる 20 歳代後半から 30 歳代の女性を対象とした対策として、献血ルームにキッズスペースを確保するなどの環境整備に努めた。

また、企業や団体の中心的存在である 40 歳代から 50 歳代を対象とした対策として、「血液の使われ方」、「献血可能年齢」等の献血に関する正

確な情報を伝え、相互扶助の観点からの啓発を行い、献血者の増加を図るよう努めた。

60歳以上を対象とした対策として、定年退職後も引き続き積極的に献血に協力していただけるよう、平成23年4月からの血小板成分献血の可能年齢の引き上げについて、マスメディアを活用した事前広報を実施した。また、献血可能年齢を超えた70歳以上の方を対象に、全国統一の「献血関連活動紹介パンフレット」を制作し、献血ボランティアの募集を行うなどの取組みに努めた。

### (3) 企業等における献血の推進対策

献血に協賛する企業や団体を募り、社会貢献活動の一つとしての献血の推進を促した。

※平成22年度献血協賛企業・団体数は45,343社（対前年度比105.0%）

### (4) 複数回献血協力者の確保

複数回献血協力者を確保するため、複数回献血クラブの充実等、重点的な啓発、施策を行うよう努めた。特に複数回献血クラブ会員の中で、特にメールサービスを利用する会員の増加に取り組むとともに、献血の普及啓発活動に協力が得られるように努めた。

※平成22年度複数回献血者数は999,325人（対前年度比101.5%）

平成22年度複数回献血クラブ会員数は375,525人（対前年度比158.5%）

### (5) 献血推進キャンペーン等の実施

#### ア はたちの献血キャンペーン

献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤を安定的に確保するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く国民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、特に400mL献血、成分献血の継続的な推進を図ることを目的に、1月1日から2月28日までの期間実施した。

#### イ LOVE in Action プロジェクト

「LOVE in Action プロジェクト」は、平成21年10月から始まった若年層献血者確保の新たなプロジェクトであり、ラジオ番組による啓発、各地でのイベントや学生との意見交換などを展開し、若年層献血者の確保を図ることを目的に実施した。（第1期：平成21年10月から平成22年6月、第2期：平成22年7月から平成23年6月）



はたちの献血キャンペーンポスター  
(輸血を受け元気になった女の子  
をポスターに起用)



LOVE in Action ポスター

#### ウ 献血推進映画の制作

献血の重要性や献血された血液の使われ方について、より多くの方に知っていただくために、輸血を受けた患者さんとそのご家族の実話をもとにした献血推進映画「八月の二重奏」を制作し、全国学生献血推進委員会と協同し各地の大学等での上映会を実施した。これをDVD化したものは、日本赤十字社の活動紹介も収録し、全国のビデオレンタル店において無料レンタルを行った。(4,000 店舗、12,000 枚)



映画のポスター



主演の南沢奈央さん

#### エ その他

上記以外に、「愛の血液助け合い運動」(7月)、「第5回いのちと献血俳句コンテスト」(7月～12月)、「全国学生クリスマス献血キャンペーン」(12月)などの各種キャンペーンを展開し、献血者確保に努めた。

## (6) 検査サービスの充実

平成22年12月28日から200mL全血献血にご協力いただいた方(検査サービス通知を希望された方)にも、血液型検査・生化学検査に併せて血球計数検査結果のお知らせを開始した。

## (7) 安心して献血ができる環境の整備

献血ルームや献血バスについては、機能面の充実や親しみやすいデザインを施すなど、イメージアップを図った。

また、低比重やその他の理由により献血できなかった方への対応として、献血ルームでの栄養相談、健康相談等のサービスの充実を図った。

その他、初めて献血する方の不安等を払拭するため、献血の手順や献血後の過ごし方等のDVDを作成する等、採血副作用の防止に取り組むとともに、献血ルーム等の固定施設において、採血後に十分休憩できるスペースを確保するなどの環境整備に向けた取り組みを開始した。



献血ルームオリーブ(香川)

## (8) 献血者健康被害救済制度の運用状況

平成22年度において本制度の対象となる医療機関を受診した件数は888件(重複77件)であり、全献血者数の0.015%(重複除く)であった。

健康被害を負った献血者からの請求書を血液センターで受理し、血液事業本部に給付判定依頼があった医療費・医療手当の請求件数は722件であった。国の定める判定基準に基づき給付判定を行った結果、全ての請求が給付の対象となり救済が行われた。請求金額は医療費約1,547万円、医療手当約1,855万円、合計約3,402万円であった。

なお、障害給付件数は神経損傷・障害及びVVR転倒が主で8件(14級が6件、12級が2件)あり、合計約512万円であった。

## 2. 安全対策

### (1) 輸血用血液製剤への感染性因子低減化技術の導入に向けた検討

厚生労働省の薬事・食品衛生審議会血液事業部会、同運営委員会等での審議結果に基づき、低減化技術の導入に向け、安全性、有効性、品質の確認、血液事業に対する影響の評価、臨床試験の実施に向けた準備等を行った。

## (2) 輸血関連急性肺障害 (TRALI) 対策の検討

重篤な輸血副作用である輸血関連性肺障害 (TRALI) については、献血血液に含まれる抗白血球抗体が原因の一つとして挙げられており、妊娠歴のある女性は抗白血球抗体陽性率が高いことから、7ヵ所の基幹センターにおいて、男性献血者由来の 400mL 献血由来新鮮凍結血漿を優先的に製造する体制を整えた。

## 3. 血液製剤の供給・販売実績

輸血用血液製剤は、すべて国内の献血で賄われ、日本赤十字社が製造・供給している。最近、輸血用血液製剤の供給状況は、全体として増加傾向にある。平成 22 年度は、換算本数で赤血球製剤は約 651 万本 (前年度比 103.3%)、血小板製剤は約 879 万本 (前年度比 103.5%)、血漿製剤は約 371 万本 (前年度比 101.1%) を供給した。

また、血漿分画製剤については、アルブミン製剤及びグロブリン製剤の一部を、未だ輸入に依存している。日本赤十字社では、国内自給の向上に努めるため、献血血液から血漿分画製剤を製造し、血液センターを通して医療機関へ販売している。平成 22 年度は、赤十字アルブミンを約 44.4 万本 (前年度比 102.1%)、クロスエイトMを約 7.3 万本 (前年度比 94.0%)、日赤ポリグロビンNを約 13 万本 (前年度比 122.6%) 販売した。

## 4. 広域事業運営体制の構築

### (1) 業務集約化の推進

より安全で均質な血液製剤の製造を目的として、血液センターの検査・製剤業務について集約を推進している。検査業務は、平成 20 年 8 月から全国 10 施設へ集約している。製剤業務についても平成 22 年度までに 27 施設に集約しており、平成 25 年度末を目途に全国 11 施設程度に段階的に集約することとしており、平成 22 年度は集約施設の整備等を進め、一部施設について建設工事に着手した。

### (2) 広域的な事業運営体制の導入に向けて

血液製剤の更なる「安全性の向上」と「安定供給の確保」、国民に信頼される効率的で持続可能な事業運営体制の確立を目的として、平成 24 年度からの広域的な事業運営体制の導入に向けての検討、準備を進めた。

## 5. 東日本大震災への対応

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に対しては、震災により献血受入が困難となった岩手、宮城、福島県における医療需要分を、他の地域の血液センターが上乗せして採血し、特に赤血球製剤の在庫を通常の数倍程度に維持することで、医療機関へ血液製剤を安定的に供給するなど、被災地を含めた血液センター業務の安定的な遂行に努めた。

## 平成22年度の採血及び供給実績

## (1) 採血実績

採血方法	平成 21 年度 (A) 本	構成比 %	平成 22 年度 (B) 本	構成比 %	増減本数 (B)-(A) 本	前年度比 %
200mL	460,854	8.7%	462,937	8.7%	2,083	100.5%
400mL	3,183,754	60.0%	3,304,819	62.0%	121,065	103.8%
成分献血	1,658,823	31.3%	1,561,920	29.3%	△96,903	94.2%
計	5,303,431	100.0%	5,329,676	100.0%	26,245	100.5%

## (2) 供給実績

## ア 輸血用血液製剤供給実績（換算本数）

区分	平成 21 年度 (A) 本	構成比 %	平成 22 年度 (B) 本	構成比 %	増減本数 (B)-(A) 本	前年度比 %
全血製剤	1,079	0.0%	897	0.0%	△182	83.1%
赤血球製剤	6,319,640	35.2%	6,513,390	35.3%	193,750	103.1%
血漿製剤	3,136,648	17.5%	3,171,954	17.2%	35,307	101.1%
血小板製剤	8,483,614	47.3%	8,786,564	47.6%	302,950	103.6%
計	17,940,981	100.0%	18,472,805	100.0%	531,825	103.0%

## イ 血漿分画製剤供給実績（換算本数） 医療機関に販売した本数

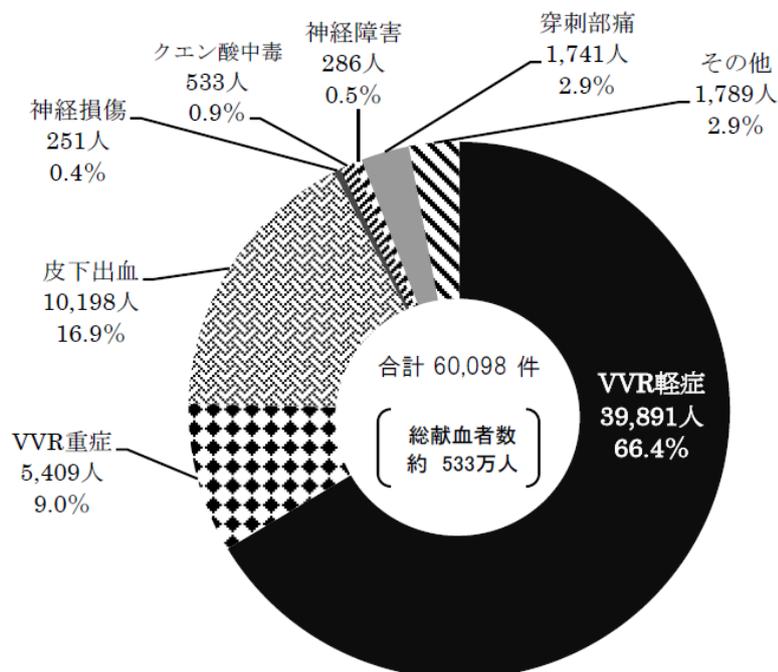
区分	平成 21 年度 (A) 本	平成 22 年度 (B) 本	増減本数 (B)-(A) 本	前年度比 %
赤十字アルブミン	434,753	443,902	9,149	102.1%
クロスエイトM	77,184	72,518	△4,666	94.0%
抗HBs人免疫グロブリン	374	382	8	102.1%
日赤ポリグロビンN注5%	106,375	130,367	23,993	122.6%

- ・赤十字アルブミンは、25%50mL換算
- ・クロスエイトMは、1000単位換算
- ・抗HBs人免疫グロブリンは、1000単位5mL換算
- ・日赤ポリグロビンN注5%は、2.5g換算

# 献血者健康被害救済制度の運用状況について

## 1. 献血者の健康被害発生状況（平成 22 年度）

### (1) 献血者数と健康被害発生状況



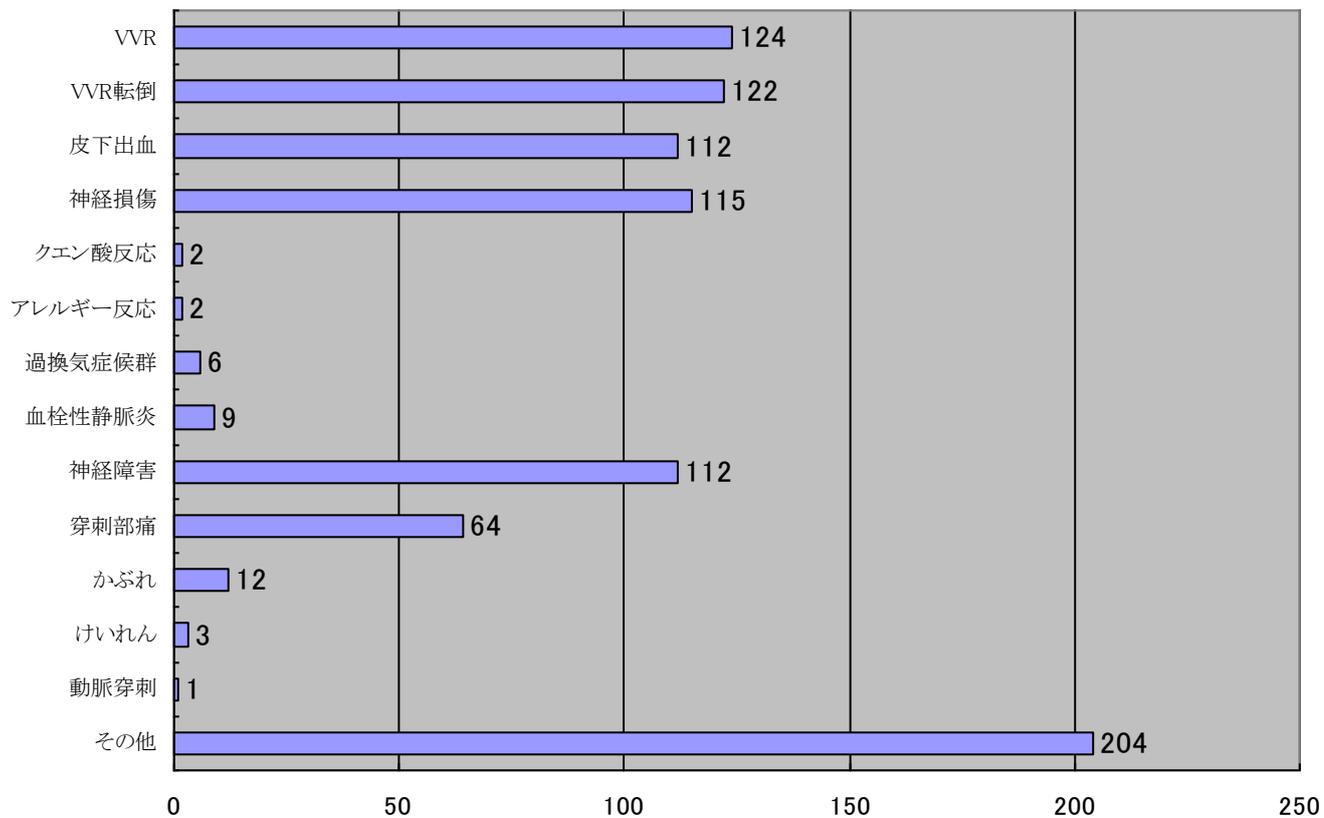
### (2) 健康被害発生状況の推移

副作用種別	平成 19 年度 〔 献血者数 4,955,954 人 〕		平成 20 年度 〔 献血者数 5,137,612 人 〕		平成 21 年度 〔 献血者数 5,303,431 人 〕		平成 22 年度 〔 献血者数 5,329,676 人 〕	
	発生数 (人)	発生率 (%)						
VVR (軽症)	40,448	0.82	43,589	0.85	42,975	0.81	39,891	0.75
VVR (重症)	1,726	0.03	2,193	0.04	2,692	0.05	5,409	0.10
皮下出血	9,223	0.19	9,819	0.19	10,691	0.20	10,198	0.19
神経損傷	298	0.01	261	0.01	299	0.01	251	0.00
クエン酸中毒	578	0.01	560	0.01	472	0.01	533	0.01
神経障害	185	0.00	201	0.00	233	0.00	286	0.01
穿刺部痛	1,233	0.02	1,349	0.03	1,797	0.03	1,741	0.03
その他	1,556	0.03	1,671	0.03	1,802	0.03	1,789	0.03
合計	55,247	1.11	59,643	1.16	60,691	1.15	60,098	1.13

## 2. 献血者健康被害救済制度の運用状況（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

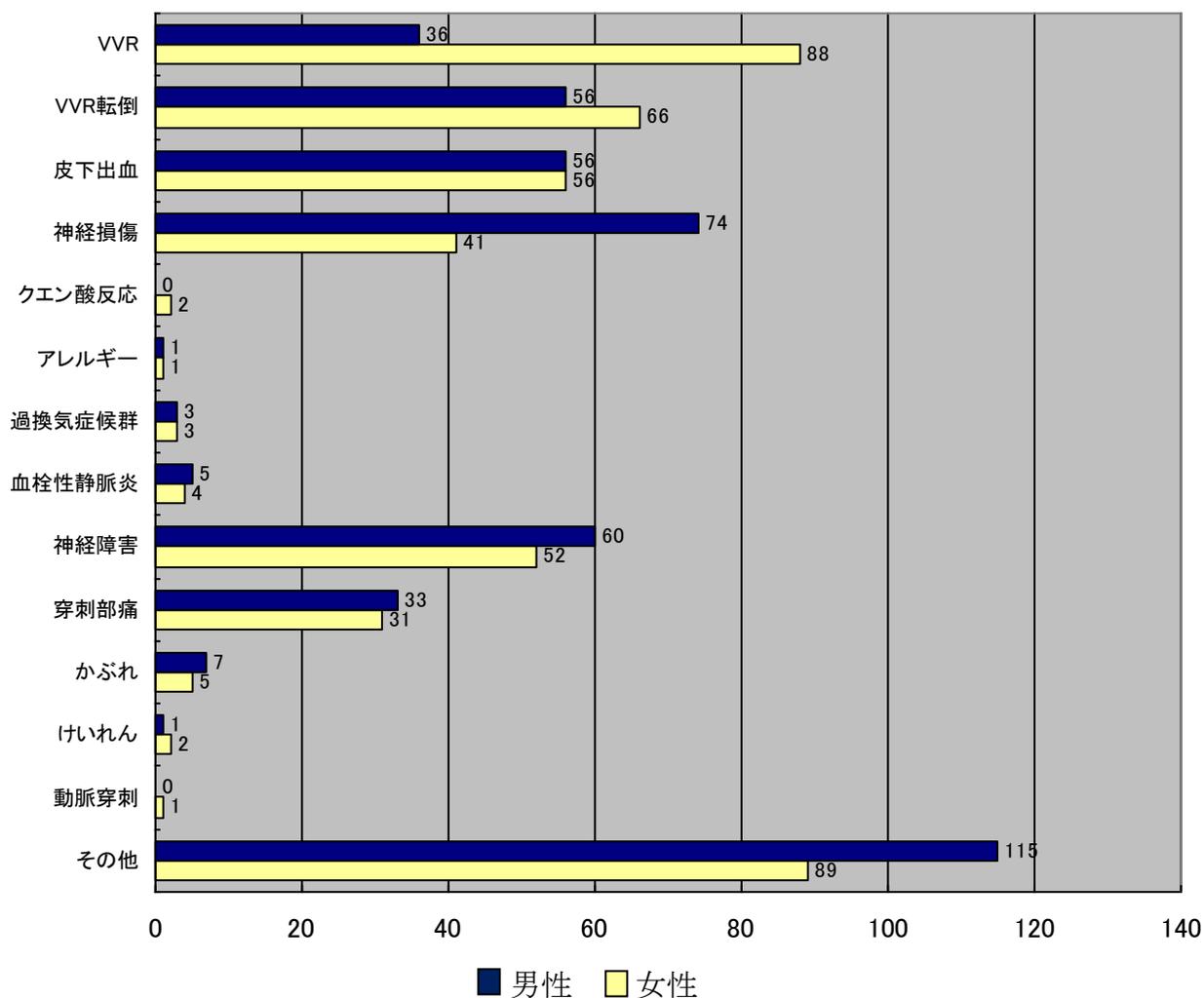
### (1) 態様別件数（医療機関に受診した事例）

合計 888 件（重複 77 件）



(2) 性別・態様別件数（医療機関に受診した事例）

合計 888 件（重複 77 件）



	VVR	VVR転倒	皮下出血	神経損傷	クエン酸反応	アレルギー反応	過換気症候群	血栓性静脈炎	神経障害	穿刺部痛	かぶれ	けいれん	動脈穿刺	その他	合計
男性	36	56	56	74	0	1	3	5	60	33	7	1	0	115	447
女性	88	66	56	41	2	1	3	4	52	31	5	2	1	89	441
合計	124	122	112	115	2	2	6	9	112	64	12	3	1	204	888
重複	9	0	15	1	1	0	3	0	7	6	2	2	0	31	77

## (3) 採血種別・性別発生件数

合計 888 件 (重複 77 件)

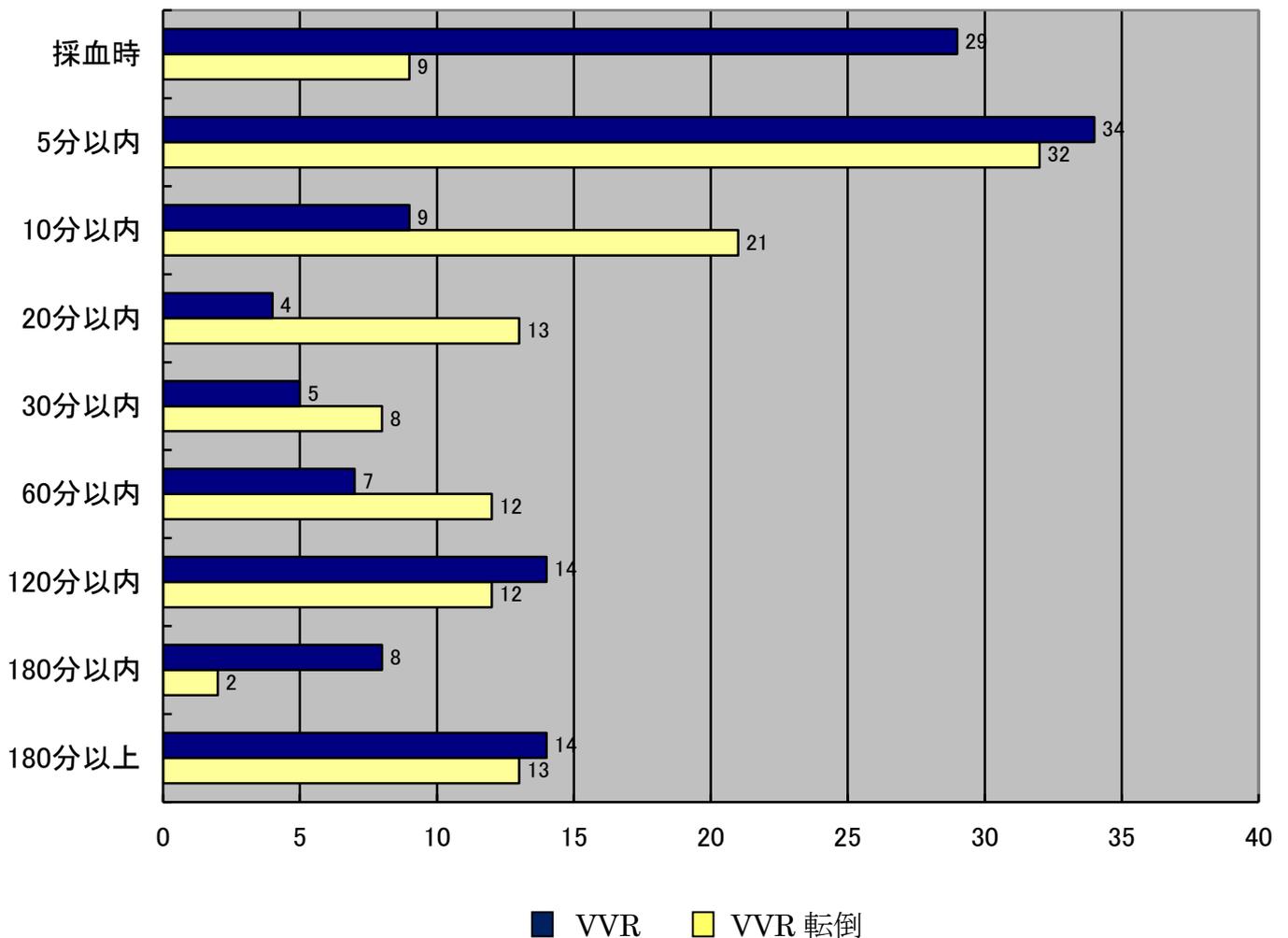
	性別	VVR	VVR転倒	皮下出血	神経損傷	クエン酸反応	アレルギー反応	過換気症候群	血栓性静脈炎	神経障害	穿刺部痛	かぶれ	けいれん	動脈穿刺	その他	計
不採血	男	2	11	3	24	0	0	0	0	11	10	0	0	0	5	66
	女	2	2	6	13	0	0	0	0	11	10	0	0	0	8	52
200mL	男	0	0	4	1	0	0	0	0	3	1	0	0	0	1	10
	女	2	6	9	10	0	0	0	1	8	5	1	0	1	12	55
400mL	男	27	40	25	37	0	0	3	4	31	14	4	1	0	77	263
	女	66	50	22	16	1	0	3	2	18	10	1	0	0	43	232
PPP	男	3	2	10	5	0	0	0	0	3	3	1	0	0	12	39
	女	9	6	8	2	0	1	0	0	6	5	1	2	0	15	55
PC	男	4	3	14	7	0	1	0	1	12	5	2	0	0	20	69
	女	9	2	11	0	1	0	0	1	9	1	2	0	0	11	47
合計	男	36	56	56	74	0	1	3	5	60	33	7	1	0	115	447
	女	88	66	56	41	2	1	3	4	52	31	5	2	1	89	441

## (4) 献血回数別件数

合計 888 件 (重複 77 件)

回数	VVR	VVR転倒	皮下出血	神経損傷	クエン酸反応	アレルギー反応	過換気症候群	血栓性静脈炎	神経障害	穿刺部痛	かぶれ	けいれん	動脈穿刺	その他	計	割合
0	22	33	22	12	1	0	1	2	15	12	1	0	0	32	153	17.2%
1	18	26	8	14	0	0	1	1	8	4	0	1	1	18	100	11.3%
2	17	10	8	6	0	0	0	0	6	2	0	0	0	15	64	7.2%
3	6	11	5	11	1	0	0	1	5	3	1	0	0	4	48	5.4%
4	6	6	3	8	0	0	0	2	11	2	1	0	0	10	49	5.5%
5	3	5	3	1	0	0	0	0	4	3	0	1	0	12	32	3.6%
6	4	2	5	8	0	0	0	0	2	3	0	0	0	12	36	4.1%
7	0	2	8	7	0	0	0	0	5	1	0	0	0	7	30	3.4%
8	1	3	3	6	0	0	1	0	7	1	1	0	0	5	28	3.2%
9	3	1	3	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0	6	18	2.0%
10	6	3	5	2	0	0	0	0	4	3	1	0	0	5	29	3.3%
11~20	17	7	14	17	0	0	1	1	23	11	2	0	0	38	131	14.8%
21~30	6	6	8	9	0	0	1	0	8	6	1	0	0	19	64	7.2%
31~40	2	2	5	3	0	0	0	1	4	6	1	0	0	7	31	3.5%
41~50	5	2	2	4	0	0	0	0	2	2	0	0	0	4	21	2.4%
51~60	1	0	3	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	9	1.0%
61~70	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	6	0.7%
71~80	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	6	0.7%
81~90	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0.2%
91~100	1	0	1	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	8	0.9%
101~200	2	1	4	2	0	1	0	0	2	1	0	0	0	5	18	2.0%
201 以上	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	5	0.6%
合計	124	122	112	115	2	2	6	9	112	64	12	3	1	204	888	100%

(5) 採血後（抜針後）からの時間別VVR、VVR転倒発生状況



(重複 9 件)

	採血時	5分以内	10分以内	20分以内	30分以内	60分以内	120分以内	180分以内	180分以上	合計
VVR	29	34	9	4	5	7	14	8	14	124
VVR転倒	9	32	21	13	8	12	12	2	13	122
合計	38	66	30	17	13	19	26	10	27	246

(6) 給付件数・給付額

- ①医療費の給付件数                    961 件
- ②医療費（平均）                    15,472,947 円（16,101 円）
- ③医療手当の給付件数                967 件
- ④医療手当（平均）                18,551,600 円（19,185 円）
- ⑤障害給付件数                        8 件（14 級：6 件    12 級：2 件）
- ⑥障害給付額（平均）                5,116,750 円（639,594 円）

## 献血者健康被害救済制度の概要

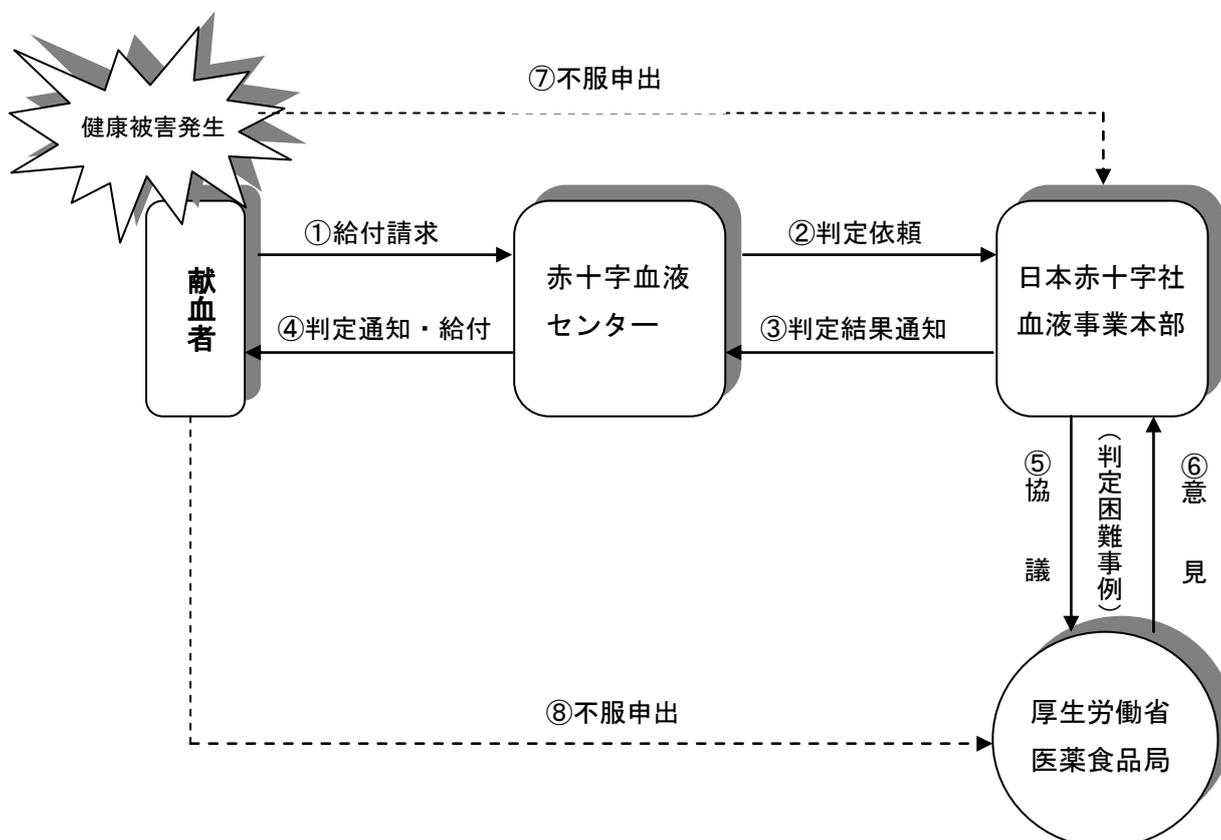
### I 献血健康被害救済制度

献血者健康被害救済制度は、献血によって皮下出血や神経損傷などの健康被害が生じ、医療機関を受診した献血者に対して、国の定めた「献血者等の健康被害の補償に関するガイドライン」（平成 18 年 9 月 20 日付け薬食発第 0920001 号厚生労働省医薬食品局長通知別添）に準拠し、日本赤十字社が健康被害を生じた献血者等に給付を行うものであり、給付項目は、医療費、医療手当、障害給付、死亡給付、葬祭料で給付内容は以下のとおりである。

- ① 医療費は公的医療保険等により給付を受けることができる場合には原則、自己負担分を給付
- ② 医療手当は入通院の日額が 4,480 円、1 ヶ月の上限を 3 万 5,800 円とし、入通院の 1 日目から給付（医療費以外の費用を補填するもの）
- ③ 障害が残った場合に対象となる障害給付については 1 - 1 4 級の障害等級に応じて 4 4 万円から 1179 万 2 千円を給付
- ④ 死亡給付は 880 万円、葬祭料は 19 万 9 千円を給付

このように国の関与の下に公平性、透明性及び迅速性に配慮した新たな救済制度が導入され、献血者がより安心して献血に参加できる環境が整備された。

### II 献血者健康被害救済制度の仕組み



# 日本赤十字社が実施する 血液事業の運営体制が 平成24年4月から変わります

～血液製剤のさらなる「安全性の向上」と「安定供給の確保」を目指して～

平素より日本赤十字社の血液事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび日本赤十字社が実施する血液事業の運営体制につきまして、各都道府県の血液センター単位による事業運営体制から、ブロックを単位とする広域的な事業運営体制へ移行することといたしましたのでお知らせします。

## 1 運営体制移行の目的

- ① 血液製剤のさらなる「安全性の向上」と「安定供給の確保」
- ② 国民に信頼される効率的で持続可能な事業運営体制の確立

## 2 新たな運営体制の概要

### ① 広域需給管理

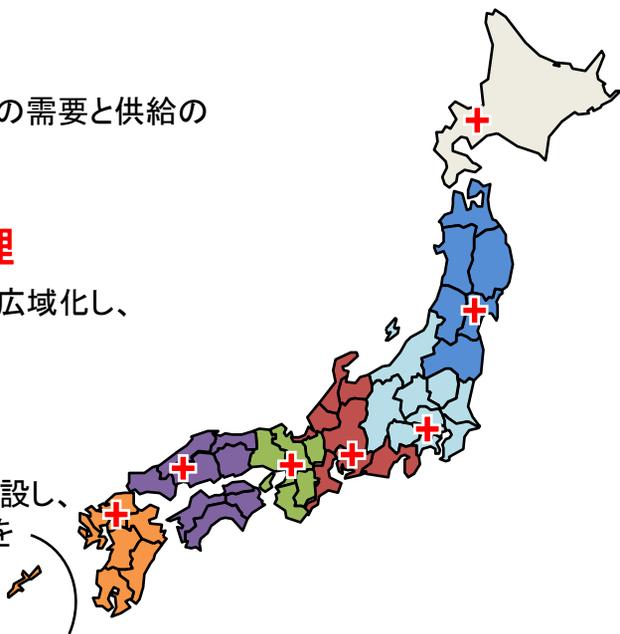
都道府県の枠を越えて、ブロック単位で広域的に血液の需要と供給のバランスを調整する

### ② 事業運営のブロック化と資金の一元管理

広域需給管理の事業単位に合わせ、事業運営単位を広域化し、血液センターが保有する資金を一元管理する

### ③ ブロック血液センターの新設

ブロック内の事業を統括するブロック血液センターを新設し、ブロック内の検査・製剤、需給管理及び企画・管理業務を行う



「**献血者受入**」と医療機関への輸血用血液製剤の「**供給**」は  
これまでどおり各都道府県の血液センターが実施します

### 3 広域事業運営体制へ移行することで・・・

#### ■ これまでの運営体制

- 各都道府県で必要な血液製剤は各都道府県内での献血により確保
- 都道府県血液センターによる独立した事業運営
- 安定的な輸血用血液製剤の在庫確保が困難
  - 事業規模が小さい血液センターでは、輸血用血液製剤の血液型別、種類別の在庫不均衡により、医療機関からの急な需要に対応することが難しい
- さらなる少子高齢化と人口の偏在等の都道府県格差の拡大が懸念
  - 高齢者人口(輸血割合が高い)が増加し、献血可能人口が低下するなかで、医療機関への供給に支障を来たすことがないよう安定的な献血者確保が望まれる
- 都道府県血液センター毎の収支・資金量に格差
  - 必要な施設・機器の整備・更新など、事業運営に直結する様々な場面で格差が生じている

**都道府県単位の体制では事業運営が困難**

#### ■ 新たな運営体制

- 広域需給管理により
  - 輸血用血液製剤の血液型別、種類別の在庫をブロック単位で管理するため、各県単位での在庫不均衡が是正され、患者さんが必要とする輸血用血液製剤の安定的な供給が促進できる
  - 需要に見合った献血者をブロック内で調整して受入れるため、輸血用血液製剤の期限切れの減少につながり、より献血者の善意にお応えできる
- 資金の一元管理により
  - 安全性の向上や安定供給の確保など必要な事業への効果的な投資が可能となる
  - 経理業務の効率化とスケールメリットを活かした経営の効率化が促進され、健全な経営基盤が確立できる

**血液製剤の「安全性の向上」と「安定供給」を将来にわたって確保することにつながります。**

今後とも血液製剤のさらなる「安全性の向上」と「安定供給の確保」に努めてまいりますので、引き続き血液事業にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。